

第 3 回教育委員会定例会会議録

開催日 令和 8 年 3 月 2 3 日（月）午後 2 時 0 0 分
場 所 国立市役所 第 2 会議室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教 育 長 職 務 代 理 者	操 木 豊
	委 員	太 野 孝 儀
	委 員	篠 原 朋 子
	委 員	佐 伯 真 由 美
出席職員	教 育 部 長	川 島 慶 之
	教 育 総 務 課 長	齋 藤 隼 人
	教 育 施 設 担 当 課 長	小 宮 智 典
	教 育 指 導 支 援 課 長	荒 西 岳 広
	指導担当課長・総合教育センター所長	小 島 章 宏
	生 涯 学 習 課 長	井 田 隆 太
	食育推進・給食ステーション所長	伊 形 研 一 郎
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	小 柳 津 章 文
	指 導 主 事	金 井 麻 衣 子

付 議 案 件

令和 8 年 3 月 2 3 日
第 3 回教育委員会定例会

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 令和 8 年国立市議会第 1 回定例会について	口 頭 説 明
議案第 8 号	臨時代理事項の報告及び承認について (令和 7 年度教育費 (3 月) 補正予算 (追加) 案の提出について)	
議案第 9 号	臨時代理事項の報告及び承認について (令和 8 年度教育費 (3 月) 補正予算案の提出について)	
議案第 10 号	令和 8 年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について	
議案第 11 号	国立市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について	
議案第 12 号	教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規程の一部を改正する訓令案について	
議案第 13 号	国立市立学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程案について	
議案第 14 号	国立市立小・中学校評議員会設置要綱を廃止する訓令案について	
議案第 15 号	国立市立学校における働き方改革推進実施計画の補訂案について	
議案第 16 号	くにたち食育推進・給食ステーションの給食費に関する規則の一部を改正する規則案について	
報 告 事 項	2) 市教委名義使用について (9 件)	
	3) 要望書について (3 件)	
議案第 17 号	令和 8 年度国立市学校運営協議会委員の任命について	当 日 配 布
議案第 18 号	令和 8 年度国立市地域学校協働活動推進員の委嘱について	当 日 配 布
議案第 19 号	国立市立学校内科・眼科・耳鼻科医の委嘱について	当 日 配 布
議案第 20 号	国立市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について	当 日 配 布
議案第 21 号	国立市文化財保護審議会委員の委嘱について	当 日 配 布
議案第 22 号	教育委員会職員の人事について	当 日 配 布
議案第 23 号	臨時代理事項の報告及び承認について (教職員の人事について)	当 日 配 布

○【雨宮教育長】 皆さん、こんにちは。先週、中学校の卒業式、皆様大変お疲れさまでございました。やはり中学校の卒業式というのは、とても感動するイベントだなと思ひまして、私は三中に参加をさせていただきましたけど、うるうるしながら帰ってきたなということで、実はちょっと去年どうだったろうかと遡ってみたら、二中に行ったのですけれども、やはり最後少しもらい泣きをしたということがコメントとして載っていました。去年は実は朝から雨が降っていて、途中で雪に変わったという日でしたね。同じ 3 月 19 日でしたが、桜まだ開花していなかった。今年は次の日に開花宣言ということになりました。

また、今週、小学校の卒業式がございます。東京は 25 日辺りが満開という予想も出ていますので、桜としてはいいのかなと思うのですが、天気が若干微妙かなと感じているところでございます。

本日なのですけれども、とても案件が多くなっておりますので、できれば各委員の皆様におかれましては、ご配慮を頂けるとありがたいなと思ひますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これから令和 8 年第 3 回教育委員会定例会を開催したいと思います。ここで教育部長から発言を求められておりますので、これを許します。

川島教育部長、お願いいたします。

○【川島教育部長】 金井指導主事でございますが、ほかの公務のため本日の会議を欠席させていただいております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、本日の会議録署名委員を篠原委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○【篠原委員】 承知しました。

○【雨宮教育長】 では、審議に入ります前に、本日の審議案件のうち、議案第 17 号「令和 8 年度国立市学校運営協議会委員の任命について」、議案第 18 号「令和 8 年度国立市地域学校協働活動推進員の委嘱について」、議案第 19 号「国立市立学校内科・眼科・耳鼻科医の委嘱について」、議案第 20 号「国立市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」、議案第 21 号「国立市文化財保護審議会委員の委嘱について」、議案第 22 号「教育委員会職員の人事について」、議案第 23 号「臨時代理事項の報告及び承認について（教職員の人事について）」はいずれも人事案件ですので秘密会といたしますが、それでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 では、そのように取り扱わせていただきます。



○議題（１） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

2 月 17 日、令和 7 年度第 3 回国立市総合教育会議を開催いたしました。この日をもって国立市の教育大綱を決定したということでございます。

同日、第 2 回定例教育委員会を開催いたしました。

19 日、木曜日です。スポーツ推進委員会定例会を開催いたしました。

すみません、ちょっと記載が漏れているかもしれません。20 日、金曜日、この日からまちじゅう本棚というイベントを、2026 になりますけれども、去年から行っておりますが、市内に本棚を設置して、好きな本を持って帰ったり、あるいは自分でこの本をみんなに読んでほしいという形で本を置いていただくという取組をしております。これは旧国立駅舎、公民館、市役所、それから郷土文化館で行っているのですが、本年度はむっさ 21 という富士見台の地域でもそのような取組を付け加えさせていただいてやってお

ります。すみません、記載がもれていたかもしれません。

21日、道徳授業地区公開講座を第一小学校で開催いたしました。

24日、この日から国立市議会の第1回定例会が開催されており、明日3月24日が最終本会議となっております。

同日、独自カリキュラムの拡大検討委員会を開催いたしました。

25日、社会教育委員の会を開催いたしました。

26日、学校給食運営審議会を開催いたしました。

27日、東京都市町村教育委員会連合会研修会が、自治会館と合わせてオンラインでも開催されております。

28日です。誰もが楽しめるJAZZ CONCERT。大野委員のお力添えを頂いて、FSXホールにおいて開催しております。約200名を超える方々がご参加いただいたということでございます。この間、数回このようなコンサートを開催させていただいております。大野委員にはご協力いただいて、本当に感謝を申し上げます。

3月に入りまして、3日、北秋田市との交流事業の発表会を開催いたしました。

また、公民館70周年事業をともに考える会を開催いたしました。

5日です。市議会の全員協議会が開催されました。内容としては、これからの市の基本計画というものについて審議をしていただいたということでございます。

6日です。市議会の予算特別委員会が開催されました。11日にかけて新年度の予算の審査がされたということでございます。委員会においては、予算は可決されておりますけれども、附帯決議という決議が可決されているということでございます。

7日です。「ふつうの日」という第2回UNIVAインクルーシブ教育プロジェクト発表会というもの品川で開催され、荒西教育指導支援課長がパネリストの1人として国立市での取組について発表をさせていただいております。私もちょっと参加させていただいて、様々な各地での取組について見聞を広めてきたところでございます。

8日です。スポーツ子どもの日。東京女子体育大学のご協力を頂いて開催しております。約70名の児童が参加しており、種目としては体操、ダンス、デフのフットサルというものを体験されたということでございます。

9日、第二中学校コミュニティスクール説明会を開催いたしました。

10日です。国立第三中学校の先生と生徒が市長を表敬訪問してございます。これは、その前段があるのですが、社会の授業において、国立市のもっとよくしたらいいのではないかとという提案を生徒の皆さんがしてくださいました。その中で、三中の周りはどうしても環境面からいって街灯が少ないということがあって、もっと街灯を増やしてほしいというお話がございました。

そのことに関して実現をしたと。これは市長が多分指示をしてくださったのだと思うのですが、街灯が設置されたということで、その報告に来てくださいました。これは、後日読売新聞でしたが、多摩版のほうに記事が掲載されてございます。ある意味主権者教育につながるようなところもあって、とてもよろしい取組だったのではないかなと感じております。

12日です。校長会を開催いたしました。

13日、市議会の総務文教委員会が開催されました。

16日、副校長会を開催いたしました。

同日、第五小学校コミュニティスクール説明会を開催いたしました。

17日、文化芸術推進会議を開催いたしました。

19日です。先ほど申し上げました中学校卒業式が開催されました。

また、同日は文化財保護審議会、スポーツ推進委員定例会、図書館協議会を開催しております。

21日です。これは第1回になるのですが、モルックという競技があるのですけれども、このくにたちカップを第三公園において開催しております。1チーム大体4人とか5人ぐらいで編成されるということなのですが、当初24チームの参加枠で募集したところ、たくさんの応募を頂いて、32チームにおいて競技が行われたということで、とても盛況に無事終了したという報告を受けてございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 中学卒業式で一中の卒業式に参加させていただきました。大変にすっきりとしたすばらしい会で、先ほど教育長もおっしゃっていましたが、卒業生は歌を歌うのですが、そのときに涙声というか、涙を流しながら必死に歌う。その声が本当にこちらにも迫って来て、こちらも感動しました。3年間の充実した中学生生活の証だと思いました。

それから、もう1点は、第1回のモルックですけれども、今、教育長が言われたのと同じなのですが、知人がこれに出ていまして、大変楽しかったということを書いていましたので、今後ますます盛んになっていけばいいなというすばらしい行事だと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 今、一中の卒業式の話が出ましたので、私も大野委員と一緒に一中の卒業式に行かせていただきました。ちょうど今日、学事報告を持ってきたのですけれども、実は今年の3年生が入学する3年前の入学式に私、行って、何か見たことがあるようなないような子どもたちが、身体も大きくなって堂々と入場してきて、しっかりと卒業証書を受け取っている、そんな姿を見て、それこそ感動しました。やはり成長という。では自分はどうかということと全く変わっていないと。子どもたちの成長ぶりにすごく感動しました。

あと合唱の話がありましたけれども、定番の曲ではなくて、一中は「青葉の歌」という歌を歌ったのですけれども、「きらめけ青葉よ」という歌詞が5回くらい出てくるのですね。その最後のところで「世界中をつなぐ日が」というところでもって、校長の後の話ともリンクするような歌詞にやはりじんと来まして、それから「エール」という曲も歌ったのですが、その中に「ともに過ごした日々を胸に抱いて飛び立つよ」と。それで「未来へ」と書いて「次の空へ」という、このあたりを歌詞でも結構きましたね。そんなことを感じて、いい卒業式に参加させていただいたなと思いました。

それから、一中の合唱がすばらしくて、そのときにまた3年前を思い出したのですね。実は一中の入学式の前のときに、3月に私は三小の卒業式に行っていたのですよね。三小の子どもたちの合唱がすごく上手だったのですね、その当時。今もそうだと思うのですけれども。その子たちがほとんど多分一中へ行くと思うのですが、一中へ行って新しい仲間が増えて。ですから、その三小の卒業生がほかの学校からの卒業生と一緒にあって、さらに迫力ある、歌声もきれいな。そんなことすごく感動しました。本当にいい卒業式に参加させていただいてよかったなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

佐伯委員、お願いいたします。

○【佐伯委員】 2月26日に行われました不登校施策に係る授業実施校による報告会に出席させていただいて、三小、四小、一中、二中、三中での取組を聞かせていただきました。

すごくその子1人1人に対して、どのように対応しようかという細やかな対応をされていることにちょっと驚いたのと、あと、不登校の背景にあるのが、学校の出来事だけではなくて、家庭での状況なり、子どもさんの状況なりという様々な要因が重なっている場合があるのだなということも知ることができました。

やはりすごく先生方が尽力されている姿に、その子どもの居場所づくりをどうしていけばいいかというところを本当に真面目にされているのだなというところが、すごくよかったという変なんですけど、保護者の立場としても、安心して相談していけるのだなと実感することができました。

それと、3月7日にありました三中の学習総合発表会も見させていただいて、三中はSDGsの学習を3年間かけて取り組んでいくというのをやっているのですけれども、グループで発表して、3年生のときは個人で発表というところで本当にすごく深い学びがされて、発表につながっているのだなというのを、全体発表の2人の発表から実感できまして、あと発表にならなかった生徒の展示も見させてもらって、みんないろいろな視点からSDGsのことを考えて、最後3年間の集大成でまとめきったなのというのがあって、とても見応えがある発表会でした。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 私も佐伯委員と同じ26日の不登校の報告会に伺いました。共通して先生方がおっしゃっていたのが、校内別室指導があることがとてもその生徒の役に立っていると。そのステップがないと、やはり自宅に籠ってしまうことが多いのではないかとということをととても実感するということで、校内別室指導の効果といったらおかしいのかもしれませんが、ぜひ充実させていってほしいなということを実感いたしました。

それから、3月3日の北秋田市との交流事業発表会にも伺いました。ある校長先生が私も実は行ったのですとおっしゃっていたので、きっとすごく長い歴史を持っているのだと思いますけれども、今に合わせたテーマで先生方があちらの学校に行かれて、いろいろな学びを得ているということが、その発表の中でもとてもよく分かりました。

その長い歴史がずっとあるので、もう既にいろいろな取組があるのかもしれませんが、例えば教員同士の交流がもう少し広がったほうがいいのではないかと、あるいは授業交流。オンラインの時代でするので、何かお互いに例えば共通の授業をやってみるとか、あるいは、北秋田市の先生が国立市の生徒に向かって何か補習ですとか、何かちょっとプラスアルファのことがもしかしたらできるのかもしれないということも感じました。点みたいなものが線になって、面になっていくと、全く違う世界があることを生徒たちが実感できることではないかと思いますので、この交流事業もすごく意味があるなと感じました。

私は二中の卒業式に伺ったのですけれども、二中だけかと思ったら、皆様、歌のことをおっしゃっていたので、二中も校歌を入れて3曲、生徒たちが本当に立派に歌っていて、そして生徒からの言葉も複数の生徒たちの呼びかけで、最後みんなでやり遂げる何か行事の1つということがとてもひしひしと伝わってきて、本当に感動的な卒業式でした。二中の歌声も多分ほかの学校に負けていないのではないかなとつくづく感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

どうぞ。操木委員。

○【操木委員】 1人1人とか、その話を聞いて、もう1つ卒業式のところでお伝えするのを逃してしましたので。一中の卒業生は135名いたのですね。その135名が77の高校へ行くのですね。それだけ1人1人がみんな自分の道を選んでいたという、そこが私はまた驚いたというか、感動したといえますか。だから中3の卒業するときも1人1人ではなくて、これはやはり小学校、中学校の9年間で1人1人の持ち味というか、カラーというか、そういうのができたのだらうなということで、そこもすごく感動したということをおぼろげに伝え忘れましたので時間を頂きました。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかに皆さん付け加えることはございませんか。大丈夫ですか。分かりました。

では、次に参りたいと思います。



○議題（2） 報告事項1） 令和8年国立市議会第1回定例会について

○【雨宮教育長】 報告事項です。1「令和8年国立市議会第1回定例会について」に移ります。

川島教育部長、お願いいたします。

○【川島教育部長】 それでは、「令和8年国立市議会第1回定例会について」ご報告を申し上げます。

本定例会は、令和8年2月24日から29日間の会期で開催しております。初日の本会議では、教育費を含む、令和7年度一般会計補正予算案等市長提出議案23件及び陳情3件が提出され、各常任委員会及び予算特別委員会にそれぞれ付託されました。

2月26日には、市長施政方針表明に対する会派代表質問が行われました。

2月27日から3月4日までの4日間は一般質問が行われました。20名の議員が一般質問を行いまして、このうち12名の議員から教育に関わる質問がございました。

社民・ネット・風、中谷議員より、子どもの朝の居場所づくりについて。みらいのくにたち、望月議員より、教育費について、学校施設を初めとする公共施設の環境整備について、国立市の教育の方向性について。立憲民主党、稗田議員より、見え方支援について、別室登校について、聞こえの支援について、成績と評価について、入学準備に係る費用について。日本共産党の住友議員より、令和8年度以降の多様な学びの場について。公明党、山口議員より、私立小中学校の給食費無償化について。社民・ネット・風、古濱議員より、教育大綱策定に当たり市長と語る意見交換会を開催したが、この市民参加がどのように内容へ反映されたのか、また従来の大綱から何が具体的に変わったのか、教育フォーラムを終えて市が目指す包摂力の高い学校とはどんな場のことか、またその実現に向けた具体的施策と今後の見通しを問う、公民館が拠点となって進めてきた多様な市民の学び合いと共生の取組は地域にどのような変化をもたらしてきたのか、またその成果を今後どのように広げていくのか、ともに学び生きる共生社会コンファレンスの成果は何であったと評価しているか、またそれを今後どのように市の施策や公民館事業へ反映していくか。こぶしの木、上村議員より、教育大綱について、フルインクルーシブ教育の方向性は守られたのかを問う。新しい議会、藤江議員より、教育大綱におけるフルインクルーシブ教育の名称変更について。社民・ネット・風、関口議員より、重点施策として上げている子育て・子育て、学校教育、高齢者支援、まちづくり商業振興、環境について具体的に問う。これは学校教育に関する内容で、二小屋上の話とあと言語通級の指導学級と情緒の特別支援学級の話でございました。公明党、青木議員より、誰もとり残さない

学びの保障と不登校対策について。日本維新の会、中川議員より、リカレント教育について、教育バウチャーについて、令和7年度予算での附帯決議を振り返って、こちらも教育大綱のフルインクルーシブ教育の記載についてのご質問でございました。最後に、自由民主党、石井議員より、市民要望への対応について、こちら弓道場の建設に関する要望に関するご質問でございました。

3月5日には全員協議会が行われまして、国立市第5期基本構想の第三次基本計画について報告がございました。

3月6日から11日までの4日間は予算特別委員会が行われまして、令和8年度の各会計予算案が審査されました。

3月13日に総務文教委員会が、16日に建設環境委員会が、17日に福祉保険委員会が開催をされ、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、総務文教委員会で教育費補正予算案を含む令和7年度一般会計補正予算第10号案が審査され、可決となりました。

明日3月24日に最終本会議の開催が予定されておりまして、その中で国立市教育委員会委員の任命に伴う同意についてや令和8年度一般会計補正予算第1号案が追加議案として審議される予定となっております。

以上、令和8年国立市議会第1回定例会の報告でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。市議会報告が終わりました。ご質問、ご感想などございますでしょうか。

よろしいですか。では、次に参りたいと思います。



○議題（3） 議案第8号 臨時代理事項の報告及び承認について（令和7年度教育費（3月）補正予算（追加）案の提出について）

○【雨宮教育長】 議案第8号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和7年度教育費（3月）補正予算（追加）案の提出について）」を議題といたします。

齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 それでは、議案第8号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和7年度教育費（3月）補正予算（追加）案の提出について）」ご説明いたします。

こちらにつきましては、明日24日開催予定でございます国立市議会令和8年第1回定例会の最終本会議においてご審議いただく予定の内容となっておりますが、既に議会のほうに議案として送付済みでございますので、臨時代理事項として報告させていただきます。

それでは、資料の2ページ目を御覧ください。歳出につきまして一覧にまとめたものでございます。こちら複数行載せさせていただいておりますが、案件としては全て同一の事由によるものでございます。

市の任用しております会計年度任用職員の報酬単価については、常勤職員の給料表を時給に換算して算出しているところでございますが、ここで市と職員団体との交渉の結果、特例的な措置として、現行単価から時給にして一律10円引き上げをすることで妥結がなされました。これを受けて、令和7年度4月1日に遡及適応するものとしておりますので、その際に既存の予算で不足する部署については、補正予算を計上している形となっております。

つきましては、こちらに記載している全ての案件につきまして、算出説明に記載しているとおりの内容での増額補正となっております。

教育費における補正金額の合計は 163 万 3,000 円となっております。

以上となります。ご報告させていただきます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 8 号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和 7 年度教育費（3 月）補正予算（追加）案の提出について）」は承認といたします。



○議題（4） 議案第 9 号 臨時代理事項の報告及び承認について（令和 8 年度教育費（3 月）補正予算案の提出について）

○【雨宮教育長】 次に、議案第 9 号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和 8 年度教育費（3 月）補正予算案の提出について）」を議題といたします。

齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 続いて、議案第 9 号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和 8 年度教育費（3 月）補正予算案の提出について）」ご説明させていただきます。

こちらにつきましても、議案第 8 号と同様、明日開催予定の国立市議会令和 8 年第 1 回定例会の最終本会議において審議いただく内容のものとなっております。

こちらについては、令和 8 年度の当初予算につきましても、明日の最終本会議において議決を受ける予定のものでございますが、そちらに計上しているもの以外のものについて、補正予算として提出するもののうち、教育費に係る部分をご説明するものとなっております。

データ上では、8 分の 2 ページ、資料のページ数としては 1 ページを御覧ください。歳入についてご説明させていただきます。

歳入については、3 行ございます。1 行目、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金についてですが、こちらは都の通知によりスクール・サポート・スタッフの配置が 1 名増となりましたため、補助金につきまして 266 万 2,000 円を増額するものでございます。歳出のほうで改めてご説明させていただきます。

2 行目、エデュケーション・アシスタント配置支援事業補金でございますが、こちらは当初予算から 412 万 7,000 円を減額するものでございます。こちらは都の通知により、補助の対象となるものについて 1 名分減額することとなりましたため、減額の補正となっております。

3 行目、文化財保護事業費補助金でございます。こちらにつきましても、旧本田家住宅復元工事費等に充当しているものでございますが、令和 7 年度の契約の出来高の減によりまして、令和 8 年度の歳出がふえたことに伴い、歳入についてもそれに伴った増額をするものでございます。補正金額は 649 万 7,000 円となっております。

以上、歳入全件を合計しまして、503 万 2,000 円の増額補正となっております。

次のページ、歳出を御覧ください。歳出につきましても、6 ページにわたり記載させていただいておりますが、案件としては大きく 3 つございます。

まず、先ほどの第 8 号議案でもご説明させていただきましたとおり、会計年度任用職員の報酬単価の増が令和 8 年度予算につきましても同様に一律時給にして 10 円増額する形で適用とする予定でございます

ので、各課で当初予算として計上していたもので不足が生じる場合につきまして、それぞれ補正させていただいているものとなっております。

それ以外のものにつきまして、ご説明させていただきます。資料データ上 8 分の 4 ページ。紙は 3 ページを御覧ください。こちらの 3 行目及び 7 行目につきまして、スクール・サポート・スタッフとして任用しております会計年度任用職員の報酬及び職員手当についてです。こちらにつきましても、先ほど申し上げました時給増の影響も含んでおりますが、それ以外の要素としまして、先ほど歳入でご説明したとおり、都の通知により配置が 1 名増となることによります増額をこちらに追加した形となっております。

続きまして、資料データ 8 分の 7 ページ、資料に振っているページ数で 6 ページを御覧ください。

5 行目、6 行目について、旧本田家住宅解体復元及び監理事業費のうち、実施設計・工事監理等委託料及び建設工事費についてでございます。こちらにつきましては、歳入でもご説明いたしましたとおり、令和 7 年度の出来高を精査しましたところ、令和 7 年度に支払う予定でありました出来高が当初見込んでいたものよりも減額されたことに伴い、この支出が減額した分を令和 8 年度に支出することとなりましたため、それに伴って金額を増額するものでございます。工事監理委託料につきましては 371 万 3,000 円の増、旧本田家住宅復元工事費につきましては 2,006 万 3,000 円の増となっております。

以上、合わせまして、歳出の補正金額の合計としましては、3,041 万 9,000 円の増額補正となっております。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 最初の予算の項の 1 ページ目、2 ページ目かな、その中でスクール・サポート・スタッフの 1 名増員とか、エデュケーション・アシスタント配置支援事業の補助とかあるのですけれども、今、人数的にはどのぐらいいるのかちょっと教えていただけますか、両方について。

○【雨宮教育長】 荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 スクール・サポート・スタッフは、基本全ての市立小中学校に 1 名ずつなので 11 名ということなのですけれども、今回の補正については、プラス 1 名ということで、東京都から追加配置の打診がありましたので、それに応じた補正になっております。

それで、エデュケーション・アシスタント。ごめんなさい、今、何名が対象になっているか、ちょっとすぐパッと出ないのですけれども、今回のマイナスの補正分は 1 名分という形で、東京都の該当の項目から外れてしまった分がありましたので、それについて計上しているものでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい、ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 9 号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和 8 年度教育費（3 月）補正予算（追加）案の提出について）」は承認といたします。

○議題（５） 議案第 10 号 令和 8 年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について

○【雨宮教育長】 次に、議案第 10 号「令和 8 年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について」を議題といたします。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 それでは、議案第 10 号「令和 8 年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について」ご説明させていただきます。

国立市教育委員会の教育課程編成の重点として、資料にありますとおり、「一人一人がその子らしくいられる環境づくりと教育活動」とし、5 点を最重点項目として示しております。

第 1 に、「子どもの人権を大切にする教育活動の推進」。第 2 に、「学校・学級の包摂力を高める取組の進展」。第 3 に、「魅力ある学校づくりの推進（学校生活満足度調査等の活用）」。

第 4 に、「一人一人の状況に合わせた学びの充実を図る事業改善（個別最適な学びと協働的な学びの推進）」。

第 5 に、「地域と連携して教育活動の充実」。以上の 5 点となります。

これらを踏まえ、令和 8 年 3 月 2 日月曜日に教育課程届出の受付をしております。これより教育課程の内容を 1 校ずつ重点とする教育目標とそれに関する具体的な取組について、事前相談のヒアリングを含めてポイントを絞って簡単にご説明させていただきます。

まず小学校から行きます。国立第一小学校は、重点目標を「力を合わせて高め合う子」に変更しました。不登校対応として、校内別室「にこにこルーム」を設置し、児童が主体的に取り組むいじめ防止活動を推進します。また、端末の文房具化を進め、1 人 1 台端末を活用した個別最適な学びを進化させていきます。

国立第二小学校は、重点目標を「かしこく」とし、国立市教育委員会研究奨励校の 1 年目かつ東京都教育委員会のデジタルを活用したこれからの学び推進校の 2 年目を迎えます。令和 8 年度からは教科担任制を中学年にも拡大し、セカンド G I G A 端末や思考ツールを活用して、児童が自ら自己選択、自己決定できる主体的な学習者の育成を目指します。

国立第三小学校は、「思いやりのある子」を掲げます。学校生活満足度調査 Q-U 調査を活用し、できないことを正すより褒めて伸ばす指導を徹底することで、児童の自尊感情を高めます。地域への貢献や他者との協働を通じ、ともに過ごす楽しさを感じる豊かな心を育みます。

国立第四小学校は、「正しく判断し行動できる子」を目指します。コミュニティスクールとして地域と連携し、包摂力を高める環境を整備します。I C T を効果的に活用した特別活動を中心に、合意形成力と意思決定力を高める教育活動を展開します。

国立第五小学校は、国立市教育委員会研究奨励校の 2 年目として、学び合う子の育成に向けた研究発表を行います。1 年生で成果を上げたスタートカリキュラムを全校に波及させ、新設のスマイリースタッフと校内別室指導において連携を図りながら、児童同士が支え合い、自己決定できる居心地のよい学校づくりを推進します。

国立第六小学校は、「なかよく助け合う子」を目標に、教員のフェシリテート力向上と教科担任制を推進します。校内研究教科である総合的な学習の時間を核に地域の自然や人材を活用した子ども主体の話し合いを進化させ、心のたくましさを育みます。

国立第七小学校は、「やさしく」の実現に向け、安心できる居場所としての学級づくりを重視します。地域のひと・もの・ことから学ぶ体験活動や教職員の専門性を生かした個に応じた交流学习を通じ、包摂力を高めます。

国立第八小学校は、「共に生きる子」を掲げ、対話を通じた人間関係づくりに注力します。学級活動を

中心に、意見の違いを受け止めながら折り合いをつける経験を重ね、他者との関わりを言語化する振り返りの時間を大切にします。

続いて中学校です。国立第一中学校は、国立市教育委員会研究奨励校の2年目として、思いやる心と包摂力をテーマに研究発表を行います。コミュニティスクール2年目として地域と連携した放課後学習教育を定着させ、心理的安全性を基盤とした集団づくりを全教科で展開します。

国立第二中学校は、自ら進んで正しく行動する生徒を目指します。授業改善を不登校対策の柱と捉え、生徒が主体的に校則等のルールづくりに参画できる環境を整備します。また、スクールバディによるいじめ防止活動を充実させ、学校風土の改善を図ります。

国立第三中学校は、自ら考え、正しい判断ができる人を重点目標とします。三中授業スタンダードによる個別最適な学びと教科横断的なSDGs 三中プログラムを両輪で推進します。生徒会主導の三中カフェなど、生徒の主体性を育む居場所づくりも継続します。

次に、特別支援学級です。特別支援学級においても、学校の教育目標を達成することは通常の学級と変わりません。特別支援学級はしょうがいのある児童生徒の自立共生社会の形成に向けて整えられた環境下において、個に応じた指導を行います。また、ともに学ぶ機会として交流及び共同学習の実施。特別支援学級指導員による支援。連続性のある対話や学びの場の整備を一層進めてまいります。

続きまして、小中学校の特別支援教室です。小学校全校に特別支援教室「はばたき」、中学校全校に特別支援教室「かがやき」を設置し、教員が巡回して指導を行います。在籍学級と巡回指導教員との連携を密にし、個別指導や共通な指導を通して、児童生徒の学力や在籍学級における集団適応能力の伸長を図ります。

教育課程について説明は以上ですが、国立市立学校の管理運営に関する規則第3条に定められている学期の期間について、令和8年度は春季休業日を4月7日までとし、小中学校は4月8日に始業式を、小学校は入学式を4月8日、中学校は4月9日に実施します。また、小中学校ともに二学期を3日早めて、8月27日に始業式を実施いたしますので、本教育課程届をもって校長からの申出を受理することとし、8月の授業日は二学期に位置づけることとなります。また、同規則第4条2項に定められている休業日に授業を行う際、例えば土曜授業公開、運動会ですとか、夏季休業日の野外体験教室などにつきましても、本教育課程の受理をもって教育委員会の許可といたします。

長くなりましたが、説明は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 去年と比べて大きく変わることはないのかなと思います。が、こうやって見てみると、例えば他人との関係、思いやりを持って助け合うとか、インクルーシブとか、互いに高め合うとか、助け合う。そういう言葉が非常に多いと感じます。これが1つの核になっていけばいいなと思います。

教育大綱ができて随分練られていろいろつくられたわけで、例えばその中で勉強のこの部分が好きだという、それを大切にしようという文言もあったと思うのですけれども、その辺の教育大綱で書かれていることを、来年度から新しく取り入れていかれることがあればいいのかなという気持ちを持っています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 「一人一人がその子らしくいられる環境づくりと教育活動」、教育委員会からこの重点を受けて、各学校が教育課程の編成をしてくれました。あとは、より具現化に向けて、学校の中でみんなでもって子どもたちのために教育を充実させていってほしいと思いますけれども、また、事務局のほうも引き続き学校の支援をよろしくお願いいたします。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 大野委員が言われたとおりだと思うのですが、やはり一人一人がその子らしくいられる環境づくりとか、人権を大切にとか、包摂力を高めるとか、教育課程の編成において、国立らしい目標が掲げられているので、このような重点ポイントが掲げられているのだと感じました。それを各校がそれぞれいろいろな特色を持って、さらにそれを磨き上げていることをつくづく感じました。

いろいろなことで、学校が心理的にも安心、安全な場所であった上に、その個別最適な学びと協働的な学びが推進できるような場になるように、各校の先生方にも尽力していただきたいと思いますし、教育委員会も応援団としてサポートをしていければということを改めて感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。佐伯委員、どうぞ。

○【佐伯委員】 小学校のほうに思いやりとか、やさしくとか、仲よくというすごく情緒的なところの言葉が、なかなか学習だけではなくて、学校という場で社会性とか、ほかの子との付き合いで築いていけるものというのがなかなかオンラインだと難しいところは学校で、みんなで対面で学んでいけるところを言葉にしていただけると、すごく分かりやすくよかったなと思っています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。認知能力もそうですし、非認知能力みたいなところというのは、これからの時代、特に大切になってくるのかなと思っていますところでございます。

それでは、皆様からご意見等を頂きましたので、採決に入りたいと思います。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 10 号「令和 8 年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について」は可決といたします。

◇

○議題（６） 議案第 11 号 国立市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第 11 号「国立市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について」を議題といたします。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、議案第 11 号「国立市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について」ご説明いたします。

本件は、学校教育法の改正により、組織的な学校運営及び指導の促進に向けた「主務教諭」の職を国立市立学校に設けるために、規定を改めるものです。

議案データの 2 ページ目を御覧ください。主たる改正部分について説明いたします。

第 9 条、学校に主務教諭を置くことができる。第 2 項、主務教諭は、児童または生徒の教育をつかさど

り、および命を受けて学校の教育活動に関し教諭その他の職員間における総合的な調整を行う。

第3項、主務教諭の職名は、主任教諭とすとしております。

その他、第4項以降、主任養護教諭、主任栄養教諭に関する規定等を加えております。

説明は以上です。ご審議、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第11号「国立市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について」は可決いたします。



○議題(7) 議案第12号 教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規程の一部を改正する訓令案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第12号「教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規程の一部を改正する訓令案について」を議題いたします。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、議案第12号「教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規程の一部を改正する訓令案について」ご説明いたします。

本件は、先ほどと同様に学校教育法の改正により、組織的な学校運営及び指導の促進に向けた主務教諭の職を国立市立学校に設けることに伴い、関連する文言等を改めるものです。

議案データ2ページ目を御覧ください。

第2条第2号中の「主任教諭、主任養護教諭」を「主務教諭」に改めます。これが中心となる改正になります。

そのほか、別に介護休暇制度の改定等がありましたので、第5号中の介護休暇の次に介護時間及び子育て部分休暇というものを加えております。

第3条も同じように加えている状況でございます。

説明は以上です。ご審議、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第12号「教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規程の一部を改正する訓令案について」は可決いたします。



○議題(8) 議案第13号 国立市立学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第13号「国立市立学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程案について」を議題いたします。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、議案第13号「国立市立学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程

案について」ご説明いたします。

本議案は、国立市立小中学校に勤務する東京都教育委員会任命教職員の出勤記録及び出勤簿の整理に関し、必要な事項を定めるものです。

これまで本市においては、東京都教育委員会の規程を準用して運用している状況がありましたが、本市としての規程を整備することが望ましいため、ここで規程の整備を進めたところでございます。内容的には東京都教育委員会の規程に準じたものでございますので、添付資料のとおりとなっております。

第4条、校長または副校長が出勤記録及び出勤簿の整理及び保管をすること。第6条、出勤簿に係る整理保管者は出勤記録の表示を点検し、出勤時刻の表示がない場合は、当該職員に出勤記録をするように指導しなければならないこと。それから、第8条、教育指導支援課長は、必要があると認めるときは、整理保管者に対し端末機の画面上への出勤記録もしくは出勤簿の提出を求めることができるなどを規定しております。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入りたいと思います。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第13号「国立市立学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程案について」は可決といたします。



○議題(9) 議案第14号 国立市立小・中学校評議員会設置要綱を廃止する訓令案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第14号「国立市立小・中学校評議員会設置要綱を廃止する訓令案について」を議題といたします。

荒西教育指導支援課長、よろしくお願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、議案第14号「国立市立小・中学校評議員会設置要綱を廃止する訓令案について」ご説明いたします。

本訓令案は、令和8年4月から全市立小・中学校に学校運営協議会が設置されることに伴い、本要綱を廃止するものです。2ページ目を御覧ください。

国立市立小・中学校評議員会設置要綱を廃止する訓令案として、国立市立小・中学校評議員会設置要綱は廃止するとしております。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

それでは、約1時間経過をしておりますので、ここで休憩に入りたいと思います。再開はこちらの部屋の時計で3時10分再開といたします。よろしくお願いいたします。

(休憩)

○【雨宮教育長】 それでは、再開いたします。

◇

○議題（10） 議案第 15 号 国立市立学校における働き方改革推進実施計画の補訂案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第 15 号「国立市立学校における働き方改革推進実施計画の補訂案について」を議題といたします。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、議案第 15 号「国立市立学校における働き方改革推進実施計画の補訂案について」説明いたします。

令和 7 年 6 月に成立した公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法ですけれども、こちらの一部を改正する法律に基づき、服務を監督する教育委員会は、文部科学大臣が定める指針に即して「業務量管理・健康確保措置実施計画」を定めることとされたことを受け、現行の「国立市立学校における働き方改革推進実施計画」を、法で規定する「業務量管理・健康確保措置実施計画」として位置づけるものです。

実施計画案の 2 ページ目を御覧ください。実施計画本体のほうの 2 ページ目です。

4「働き方改革の目標」として、国の指針等を受け、国立市教育委員会は、国立市立学校における働き方改革に向けて、当面の目標を以下のとおり設定するとしております。時間外在校等時間に関する目標。こちらは 1 年間における 1 か月時間外在校等時間の平均時間を、教育職員の平均で、令和 11 年度までに 30 時間程度にするということでございます。

3 ページ目に行きまして、教育職員の 1 年間時間外在校等時間を 360 時間以下にすると説明しております。

（2）としてワーク・ライフ・バランス等に関する目標については、①ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を 10% まで減少させる。②仕事と仕事以外の生活とのバランスについての満足度。この満足している教員の割合を 80% 以上にする。③教員としての仕事に働きがいを持つ者の割合を 80% 以上にする。④週休日である土曜日、日曜日については、連続して業務に従事することがないよう、どちらか一方は必ず休養できるようにするとしております。

国立市立学校における働き方改革の取組の方向性を、以下の 6 点として計画し、具体的な対策を講じていく。

6 点につきましては、1 点目が、「在校等時間の適切な把握と意識改革の推進」。2 点目が、「教員業務の見直しと業務改善の推進」。3 点目が、「業務改善を支える運営環境整備」。4 点目が、「教員を支える人員体制の確保」。5 点目が、「部活動の負担を軽減」。6 点目が、「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備」でございます。

その後、それぞれ現在までの取組と今後の取組について記載している状況です。

東京都の計画が令和 8 年度中に改定されますので、本計画も東京都の改定を踏まえて、令和 9 年度にも改定に向けてさらに検討していきたいと考えております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 この働き方改革というのは、ある意味先生にとっては今、トッププライオリティといってもいいかもしれない事項だと私は認識しています。

社会全体で子どもが少なくなり、そして人材が少なくなっていて、ほかの仕事と比べて、先生になっていただく若者も増やしていきたい。そういうときに、少し前よりはましになったかもしれないけれども、やはり先生たちの世界というのはブラックだと、若い人たちはまだ思っていると思うのですよね。そのところをいろいろな取組が進んで、以前よりは少し和らいでいるのかもしれないのですけれども、両方の意味で、つまり教員たちの仕事というのは児童生徒に向き合う時間が、有効な時間が多くあるものなのだということが伝わるということと、もう1つはやはりやりがいですよね。卒業式も含めて、児童生徒が巣立っていくときの感動みたいなことというのは、やはり先生でなくては味わえない。それはどの先生でもきっと同じだと思います。

ですので、そのやりがいというのも本当に大切なものだと思いますので、ここに数字的な目標というのを書いてありますけれども、やはり先生たちにも伸びやかに教育の現場で頑張っていただくために、本当に何が必要なのかということと、この計画だけに留まらず、絶えず実践していくこと。

これは恐らくトップ、校長先生の意識がとても関係していると思います。少なくともほかの組織体ではそういうことがよく言われていました。ですので、仕事の在り方みたいなことを大きく変えていかないと、今のままでの仕事で単純に時間を減らしなさいというのは、かえって現場に負担を大きくさせてしまうものでありますので、どうやって業務改善を支える、まさに環境整備ですとか、あるいは業務の見直しをしていくのかということと、校長先生方を筆頭に真剣にやっていかないと、本当に大変なのではないかなということをお私はとても危惧しています。

ですので、ここにある意味1つのスタートだということを思って、ただこの数字を達成させようということだけではなく、どうやったら先生というとてもすばらしい職業が社会の中で認知され、そしてつながっていくのかということと、ぜひ教育委員会の中でも真剣に取り組んでいっていただきたいなということを思いますし、そこをどうやってサポートするかというのが、教育委員会あるいは市に求められていることかなとっております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 この資料の一番最後の「実施計画の評価と見直し」のところなのですが、在校等の時間の状況を把握するという、1つの数字として見えるものだから、これも1つの手法だと思います。ですから、引き続きこの辺りからお互いに見える化していったって、それで実態をつかんでいただくことが大事だと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、見えない部分ですよね。例えば1人1人の職員がその在校時間の中で、仕事が十分できているという人はいいのでしょうけれども、できていないと感じているという、在校時間以外の場所で仕事することになってきますので、そうなったらなかなか見えないのですよね。

だからすごく難しいことなのですが、そこを少しでも知るためには、やはりここにある管理職等からのヒアリングと書いてありますが、加えて教員の生の声をどこかで聞くこと、そういうことも大事なかなと思いますので、それを1年間どこでやるのかとか、具体的にどんな形でやるのかということをお早めに明示してあげていくと、いつか聞いてもらえとか、そういうこともまた物すごく救いの手にもなりますし、1人1人のいろいろな立場で、いろいろな方向から実態をつかんで、その後の改正につなげていってほしいなと、そんなことを感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

佐伯委員、どうぞ。

○【佐伯委員】 4番の(2)のワーク・ライフ・バランス等に関する目標の中で、②と③の満足度と働きがいを持つ者の割合を80%以上とあって、これはどのように評価というか換算するのか、そういう方法も後々分かれば伺っていきたいなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 直接の質問とか意見ではないのですが、思いつくことを言います。

私の勤めていた学校の話なのですが、昔は授業時数がもっと多かったのですね。具体的な授業時数は忘れましたけれども。しかし、そのときの教員というのは、放課後にみんなでスポーツをやったり、陶芸をやったり、そういう余裕があったと。徐々に週の授業時数は減っていたのですが、非常に今は忙しくなったという話を先輩の教員から聞いたのが、もう20年、30年前の話なのですね。さらに、恐らく今においてはもっともっと多忙になってきていると。

だから、1つは時代ということだと思うのですね。何がそうさせているのかということは今、ここで分かりませんが、時代がそうさせているということもあるし、アメリカなどの研究では、やはりどんどんワープロを使ったり、コンピュータを使う中で忙しさが増えていくというデータがあるということもNHKの番組で見たことがあるのですが、やはり時代とともに放っておくと、どんどんどんどん忙しくなってくるのかなと思いますので、何か積極的に取り除いていかないと、こういった掲げていることは実現できないのではないだろうかと思います。

そんな感想めいた話しかできないのですが、そのように思いました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

私も一言だけです。このような形で今後東京都の方向性も出て来るということなので、そこでの微調整というのはあろうかと思います。

それと、今回、教育大綱に教職員のことが、市長の思いもあって入ってきていますので、そこを実現するためには、例えば費用感が出るものとかあろうかと思います。私たち教育委員会として、教育大綱にうたわれていることの実現のためには、こういうことが必要ですということもお話をしていく機会はあるのかなと思います。

それから、先ほど操木委員が言われたように、管理職ということもありますけれども、現場の教員の人たちがどう考えているのかということとはとても大切な視点ではないかなと思いますので、その辺りも伺う中で、国立としての計画がよりよいものになっていけばいいのなと思いましたので、補足をさせていただきます。

それでは、皆様からご意見等を頂きましたので、採決に入りたいと思います。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第15号「国立市立学校における働き方改革推進実施計画の補訂案について」は可決いたします。

○議題(11) 議案第16号 くにたち食育推進・給食ステーションの給食費に関する規則の一部を改正する規則案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第 16 号「くにたち食育推進・給食ステーションの給食費に関する規則の一部を改正する規則案について」を議題といたします。

土方食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【伊形食育推進・給食ステーション所長】 議案第 16 号「くにたち食育推進・給食ステーションの給食費に関する規則の一部を改正する規則案について」ご説明させていただきます。

まず、令和 7 年度におきまして、学校給食費につきまして、これまで私会計であったものを公会計化を目指しまして、様々方針を立てたりですとか、そういったことを行ってまいりました。

このたび、最終的に公会計化をすることに伴いまして規定の整理を行うために、規則の一部を改正するものとして上程させていただいております。

具体的な説明としましては、新旧対照表を使ってご説明をさせていただきたいと思いますので、データでいうと 4 ページ目、5 ページ目、新旧対照表の 1 ページ目を御覧ください。

今回の規則改正につきましては、大きく 3 点ございます。1 つ目が、新旧対照表の全体的に関わるころなのですけれども、これまで教育委員会ですとか、教育長というものを主語としておりましたが、公会計化に伴いまして、基本的には市長を主語とさせていただきたいと思っております。これがまず大きい 1 点目です。

続きまして、新旧対照表の一番上です。「給食提供の申込み」ということで、第 4 条というものを入れさせていただいております。

こちら、給食の提供を受けようとする者、児童生徒、あとは教職員、あと我々職員ですね。そういった者に対して給食提供の申込みというものを取るように考えております。これによりまして、債権債務というものがしっかり明確化されるということで、公会計化としては必要なことです。他市でもこの条項というものがございまして、他市でもこれをやっていく形となっております。

続きまして、大きな 2 点目の追加する部分としまして、新旧対照表の 2 ページ目です。データでいうと、5 の 5 ページ目になります。

第 9 条に遅延損害金の規定を設けさせていただいております。公会計化するに伴いまして、今回の債権につきましては、国立市の債権管理条例の規定を基に様々な運用をさせていただきますので、今回のこの遅延損害金につきましては、税金ですね、市民税ですとか固定資産税と同じように、遅延損害金の金額がある一定以下になった場合は、その金額はとらないよということが税金でも規定されておりますので、それにのっとりまして、この規定を設けさせていただいております。

基本的にはこの債権管理の部分につきましては、債権管理条例がございまして、この規程とは別に市議会への債権放棄の手続ですとか、そういったところも含めて行っていきます。

所管としましては、給食ステーションのほうで、同じように収納関係を進めていくとともに、ちょっと難しいところですか、必要に応じては市長部局である収納課ですとか、そういったところと連携しながら今後も給食費の収納、そういったところについて債権整理等を含めて行っていきたいと思っております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 16 号「くにたち食育推進・給食ステーションの給食

費に関する規則の一部を改正する規則案について」は可決いたします。



○議題（12） 報告事項２） 市教委名義使用について（９件）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項２「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、令和７年度２月分の教育委員会後援等名義使用について報告いたします。資料のとおり、後援名義の承認が９件でございます。

１件目は、たまきやつつ主催の「たまきやつつ第２回コンサート」でございます。クラリネットアンサンブルの魅力を広く知ってもらい、身近な文化イベントとして音楽を楽しんでもらうことを目的に、コンサートを開催するもので、参加費は無料となっております。

２件目は、One hour Concert事務局主催の「１時間の小さな演奏会One hour Concert 楽しい弦楽器の世界」でございます。地域の文化振興を目的に、未就学児とその保護者を対象に、弦楽器による演奏会を行うもので、参加費は記載のとおりとなっております。

３件目は、特定非営利活動法人くにたち農園の会主催の「こどもまつり i n くにたちはたけんぼ～地域みんなで、子どもを育てる一日～」でございます。子ども・子育て・農・地域がつながる文化を広げること目的として、畑体験や子ども自身が主体となる体験活動を行うもので、参加費は記載のとおりとなっております。

４件目は、特定非営利活動法人くにたち農園の会主催の「放課後クラブニコニコデイキャンプ」でございます。農・自然体験の場を提供することを目的に、焼き芋づくりや畑仕事体験を実施するもので、参加費は１家族５００円となっております。

５件目は、第３６回ファミリーフェスティバル実行委員会主催の「第３６回ファミリーフェスティバル」でございます。ＦＳＸアリーナなどにスポーツやゲームのコーナーを設け、子どもを中心に家族で楽しむ機会を提供するもので、参加費は無料となっております。

６件目は、公益社団法人立川青年会議所主催の「第１０５５回例会わんぱく相撲立川・国立・武蔵村山場所 i n イオンモールむさし村山～w i t h モンゴル文化体験～」でございます。子どもたちがスポーツの楽しさや身体を動かす喜びを体感し、心身の健康や人と関わる大切さを学ぶことを目的に、わんぱく相撲を開催するもので、参加費は無料となっております。

７件目は、マネー・ラボラトリーなぎさ校主催の「おこづかいを活用してこどもにお金の勉強をさせよう」でございます。おこづかいの渡し方から子どもの金銭教育の教え方を通じて生き抜く力のある子に育ててもらうことを目的に、保護者へ家庭で行える金銭教育について講義するもので、参加費は一般１，０００円となっております。

８件目は、特定非営利活動法人じぶん未来クラブ主催の「HEART G l o b a l ミュージック・アウトリーチツアー２０２６ 夏 i n 立川」でございます。子どもたちに自己表現する楽しさなどを体感してもらうことを目的に、３日間の表現芸術教育プログラムを実施するもので、参加費は受講料２万円、鑑賞料１，０００円となっております。

９件目は、特定非営利活動法人芸術文化ワークス主催の「MUSIC DAY IN KUNITACHI 『メタ・クセナキス』」でございます。芸術文化振興に寄与することを目的に、ヤニス・クセナキスの作品と「能」のコラボレーション舞台をコンサート形式で公演するもので、参加費は記載のとおりとなっております。

以上、9件について、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に参りたいと思います。



○議題（13） 報告事項3） 要望書について（3件）

○【雨宮教育長】 報告事項3「要望書について」に移ります。

齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 この間、頂いている要望書は3点ございます。

1点目、田中智子様ほか1名より、「教育支援室『さくら』の体制維持と、不登校児童生徒の多様な居場所の確保に関する要望」を頂いております。

2点目です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「文科省『人事行政状況調査』が示す、『教職員の精神疾患休職』『性犯罪・性暴力』増加の真因が（学習指導要領の一部政治的偏向部分等の）管理統制強化にあるという事実と、その真因を除去する必要性とを、本市の教職員に周知頂くよう求める等の要望書」を頂いております。

最後に、3点目でございます。佐々木茂樹様より、「障害のある生徒を学校から排除し、保護者を中傷する学校運営協議会では困ります」との趣旨の要望書を頂いております。

報告は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。まず、1点目についてです。事務局より補足説明はありますか。

小島総合教育センター所長。

○【小島総合教育センター所長】 ご要望いただきました件の主訴について、まず整理させていただきます。

主訴は主に3点ございます。1点目としましては、教育支援室、これ通常「さくら」と呼んでいるのですが、これも、「校内別室」とは異なる精神的なハードルが最も低い場所である。少人数での体験活動など、校内別室では代替できない独自の機能が子どもの回復には不可欠であるということ。

2点目としましては、不登校の児童生徒にとって、指導員との信頼関係は社会との接点である。人員削減によって1人1人の小さな変化を見逃すようになれば、子どもの成長や挑戦の芽を摘みとることになりかねない。

3点目につきましては、インクルーシブな教育環境の整備を実現するには、学校内の環境整備のみならず、学校外の居場所も含めて、子ども1人1人の状況に合わせて多様な学びの場の保障が不可欠である。効率化のためだけで、既に有効に機能している支援を縮小させることはリスクを含んでいるという内容でございます。

主な要望事項につきましては、3点でまとめております。

1つ目は、教育支援室の教員定数を削減せず、現在の専門的な支援体制を維持すること。2つ目は、「別室支援室」と「さくら」の機能的差異を認め、両輪での支援体制を構築すること。3つ目としては、持続可能な支援体制構築のため、国や東京都の補助金制度の積極的な活用を検討することとなっております。

す。

事務局としての見解でございます。

教育支援室「さくら」が、お子様にとって家庭と学校とをつなぐ唯一無二の「心の安全基地」であるという認識は、教育委員会としても深く共有しております。今回の再編は、単なる人員の削減を目的としたものではなく、これまで「別々の枠組み」であった教室での合理的配慮、校内別室、そして教育支援室での指導員を「新生スマイリースタッフ」として統合し、専門的な知を共有する1つの大きなチームとして再定義するものでございます。

教育支援室につきましては、室長含め3名体制となりますが、発達支援と不登校支援の両輪の専門性を持つスタッフを配置いたします。また、スクールソーシャルワーカーや合理的配慮コーディネーターと関わる機会を今まで以上に強化することで、お子様1人1人と向き合う「支援の密度」を維持、向上させてまいります。支援体制につきましては、利用者数や活動内容、これは主に遠足や体験活動などに当たりますけれども、これらに応じ、必要に応じて機動的にスタッフでバックアップできる体制を学校とともに連携して構築してまいります。

これまで行ってきた少人数での家庭科・美術等の体験活動については、今後も維持、継続いたします。教育支援室を縮小させるのではなく、これまで行ってきた市全体の不登校支援の拠点として、どこにいてもお子様が最適なステップを選べる「多段階の支援体制」を堅持してまいります。不安のある児童生徒に対しては、随時相談を受けながら影響ができる限り少なくなるよう配慮してまいります。

また、これまでも国立市が掲げるソーシャルインクルージョンの理念の実現に向け、国や東京都の「不登校児童生徒の居場所づくり」に関する補助金制度や校内別室設置に関する補助金を活用しながら教室運営をしてまいりました。今後も国や都の補助金を活用しながら、市の不登校施策の充実を図っていく所存でございます。

以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 今の回答を聞きまして、要望者が心配するような人員の削減ということを目的としたものではないことが分かりました。

少し前からアウトリーチということで、なかなか「さくら」に入れないお子さんもいるということで、公民館だとか、そのほかの場所に出向いて、家から出られるようなきっかけづくりをした。その延長というか、その流れかなと私は感じました。

一言で言えば、固定した「さくら」に何名という体制から、流動的になったのかなと。場合によっては、「さくら」のほうに人が多く集まるようならば、そこでもまた流動的に人員の配置ができるのかなと、そんな感想を持ちました。

もし、今の私が言っていることで、いやそれは違うぞということがあれば、教えていただきたいと思います。ですが、このような体制でやることに對して、私は賛成であります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 教育支援室に通ってらっしゃる子ども、そしてそのご家庭の中では、多分何かが変わる

ことに対する不安というのは、少なからずあるのだと思います。ですので、そこをなるべく和らげるといましようか、段階的にグラデュエーションのようにいろいろなことが進むような、そういう時間を少しとるですとか、何か体制を変えるときステップというのを、できれば少し丁寧に踏んでいただくというのが必要なと感じました。

いずれにしても、まさに1人1人がその子らしくいられる、そういう居場所をいろいろなところにつくって、多様な子どもたちがそこに行けることが大切かなと思いましたので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

私からも一言だけ。リニューアルをする。それは様々な時代環境が変化している中において、そういうことは不断にやっていかなければいけないことかなと思います。

その中において、児童あるいは生徒、保護者の方が不安に思うことは多々あると思いますけれども、その部分については、丁寧な対応をしていくことが、我々には求められていることだと思いますので、4月から体制は変わりますが、丁寧な対応をしていきたなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

では、よろしいでしょうか。

では、2点目について、事務局より補足説明をお願いいたします。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 要望者の趣旨、それから事務局の見解をお話しさせていただきます。

まず、要望の趣旨につきましては、以下の要望事項を本市の全教職員に周知してほしい。また、以下の要望事項に沿った意見書を文部科学省及び都教委に出してほしいというものです。

第1、教職員の精神疾患による休職の主因は、児童生徒への指導業務や職場の人間関係、事務的業務にあり、学習指導要領の運用や上意下達型の学校組織が精神的抑圧を強めている。これらの実態を直視し、学校組織の在り方と教育行政の方向性を見直すとともに、要望書で求めた周知、意見提出等を直ちに実行することを求める。

第2、教職員の人事評価制度は昇任・昇給・勤勉手当等に広く活用され、教員間に競争と分断を生み、思想、立場による処遇差を招いている。人事評価を昇任や処遇差に用いることをやめ、教職員を励まし、資質向上を支援する人材育成目的に限定すべきである。

第3、教員の精神疾患休職要因の1つである保護者との対人関係が強調される一方で、施策に異議を唱える保護者が否定的に扱われている。保護者との関係を問題の本質として過度に強調することをやめ、報道や行政の偏った見方を改めるべきである。

第4、性暴力防止策としてのルール整備は進んでいるが、学校現場のストレス構造や職階制による抑圧が性暴力増加の背景にある。形式的な規制強化にとどまらず、同僚制を重視し自尊感情と他者理解を育む学校組織へ転換するべきである。

第5、国旗掲揚、国歌斉唱に関する職務命令違反の処分が存在し、起立や伴奏の強制が精神的圧力を生んでいる。国歌斉唱等を職務命令や処分で機械的に強制してはならず、思想・良心の自由を尊重すべきである。というものです。

事務局の見解です。教職員1人1人が安心して意見を述べ、専門性を発揮できる心理的に安全な職場環境を確保することは重要であると考えており、現在、教育委員会としても様々な角度から教員が働きやす

い学校づくりを支援しているところです。

本要望書の内容を全教職員に周知することはいたしません、ご意見は市教委事務局のほうで承り、今後の取組の参考とさせていただきます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、最後、3件目についてです。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

佐伯委員、お願いいたします。

○【佐伯委員】 要望書を読ませていただいて、すごくいろいろ考えさせていただくというか、考える時間がありました。

その中で、要望の2番のところなのですが、しょうがいのある子が安心して学校生活を送り、学習ができるように十分なサポート体制を恒常的な制度としてつくるようにしてください。まさにそのとおりだとは思いますが、なかなかその制度形成をするとすると、やはり時間もかかるし、いろいろなプロセスを踏んでいくことも必要になるのかなと思うと、それでは何ができて、すぐというか、まず考えられるのかなと思ったときに、やはり社会にはいろいろな子どもがいて、それぞれ歩みも違うところでは、市長が今回大綱にも示してくださっていたので、それを自分の生活というか、学校の間になったときに、先生と一緒にいろいろな子どもがいる、自分も含めていろいろな人たちがいるというのを、教育の場で人権教育というところとあれですが、いろいろな形でみんなで学び合うことからしか始められないのかなと、ちょっと思ったりしました。

今回この学運協で出たお便りを読むと、どちらの側面になってもすごく分かるなと思うところもあったのですが、やはりインクルーシブはなかなか言葉で言うのが難しいのですが、そもそも学校にいろいろな友だちがいて、いろいろな先生がいてということから、ではその違いを認めるということはどうやってやっていけばできるのかなというのを、日々の学校生活の中で考えている時間を、道徳だけではなくても、持てるやり方があるのではないかなと。そういうのを学校ごとに考えていけると、まず1歩を踏み出せるのではないかなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 国立市の教育の基本理念として、インクルーシブ教育を掲げているわけですから、それはなかなか大変なことだとは思いますが、そんなに一足飛びにできることではないことは重々承知であります。

その中において、特定の子どもに対しての差別だとか、あるいは排除だとかということにつながることは、厳に戒めていかなければならないことを強く思います。

その意味で、要望にあるようなしっかりと基本理念をわきまえてほしいのだということとはしごくまっとうな当然なことだと捉えました。

それで、数年前にも比喻として出したのですが、山があって頂上を目指して行く、それがインクルーシブ教育を目指して行くのだというようにいろいろな道があって、そこを目指して行くわけですが、時に回り道をしなければいけなくなったり、あるいは時に下って行かなければ上がれないようなことというのは出てくるなと思うのです。それが実際にやってみて、それぞれの学校で困難なことだとか、あるいはこれはとても難しいのではないかという意見というのも当然出て来るのだらうなと思うのですが、

それらを、では出て来た意見を、意見を出すなどか、それを押さえつけるのではなくて、それはその意見として、それらの意見を聞いて、どのように今後山に向かって行ったらいいのかというところは必要だと思います。

ですから、今回の要望者のご指摘にもあるような意見、要望がありますけれども、私としては、それも今、言ったように1つのインクルーシブを進めていく壁だったり、あるいは困難なことであったり、あるいは目の前に川が流れているかもしれないし、それにどう橋をかけていっていいのか。そんなプラス方向に向かっていくためにどのようにしていくか。その意見として聞いていくことがいいのではないかと思います。

繰り返しになりますけれども、絶対に差別であったり、排除であったりということは、これは厳に今後戒めていかなければいけないし、ややもするとそういうことがまかり通ってしまうことにもなりかねないので、そこは常に注視しながら見ていく必要があるなというのが、私の意見です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 やはり大野委員と同じで、差別とか排除というのは、特に公立学校においては、いろいろな子どもがいる、1人1人をそれこそその子らしく育てていくということ言えば、そういうことはあってはならないと思います。そして、いろいろな考え方がある中で、本当に佐伯委員が言われたように、一足飛びに物事は進まないと思うのですが、本当に世の中を大きく見ても、戦争がいきなり始まったりだとか、そういうことを実は子どもたちは敏感に感じとっていると思うのですよね。

子どもの世界というのはやはり大人の世界をある意味映している部分というのがすごく多いかなと感じるときがあって、大人の世界であっても、やはり例えば差別だとか、排除だとかというのが、今の日本の中で全くないかと言われると、そうは言い切れない部分がある。何かそういう大きな話になりかねないなということを思います。

なので、それぞれの輪の中でいいでしょうか、家庭であったり、いろいろな場面場面でやはりそういうことはいけないのだということが自然に子どもに伝わるような、そういうことが必要だと思いますし、2番にあるようなそういうことを包摂するために、財政的な支えというのをもたしかに必要なのだろうなと思います。

いろいろな予算的な部分が厳しい中で、国立市はそれでも人員の配置が工夫されていると私は思います。他市に比べれば、いろいろなスタッフの方が教室に入っていらっしゃるということをととても感じますので、そういうことを堅持しつつ、どうやって子どもの世界に、1人1人が違うのだということを浸透させていくかということを、これからは私たちも考えたいし、先生方にも日々の授業、あるいはホームルームの中で伝えていってほしいなということを思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 2つのご要望を頂いたのですが、要望を頂いたから何をするというわけではないですが、この2つのことはすごく大事な視点なのですよね。ですから、これから国立市の教育を進めていく上で、常にこういった視点を捉えながら大丈夫なのかなと、そういった時々のチェックは必要かなと思いました。

やはり私もずっと思っているのは、先ほどの中学校の卒業生の進学先についてもお話ししましたけれど

も、みんな違うのですよね。本当にみんな1人1人が違う。その1人1人が輝くためには、やはり全ての子どもたちの持っているものを出してあげたいし、そこでもって生き生きと過ごせるような生活を保障してあげたいと思います。

そのために、ほかの子の物を奪ってとか、ほかの子の権利を自分のものにするとか、そういうことではなくて、やはり一緒にいかれるようにということで、視点となるこの2つの要望ですが、こういった視点でいつも子どもたち、また教育を見ていくことが大事かなと思いました。

ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

私も一言だけ申し上げます。遡ると令和4年ぐらいからインクルーシブという言葉で表現しますけれども、国立のインクルーシブって何だろうなということを教育委員会あるいは地域、保護者の皆様と様々な形で意見交換をしてきたことがあろうかと思います。

このような取組をしている地区というのはそんなにはないのではないかなと私自身は思っておりますけれども、それが今回市長が代わったこともあります。新たな教育大綱という形でまとまりました。そこは多様性を認め合う、違いを認め合うというところとか、その違いをかけ合わせてよりよいものにしていこうとか、包摂という言葉の表現になりましたけれども、そういう形でみんなお互いを理解し合っていこうよということが、今まで国立がやってきたことをそういう単語で表現したのだろうなと思います。

他の委員もおっしゃっていましたが、様々な考えがある中で、ハレーションが出るのは当たり前だと思っています。我々は池に石を投げて波紋が広がるように、そういうきっかけというのですかね、そういうことに着手したわけですから、それをみんなが考える。人ごと、他人事ということではなくて、ちょっと表現がよくないかもしれないですが、自分の家は別にしょうがいがあるわけでもないし、外国籍でもないし、普通だから今までどおりでいいのではないということではなくて、皆さんが自分ごととして考えていくことが必要なかなと思っていますので、様々な意見が出ることは理解しながらも、それを対話等を通じて乗り越えていくことがやはり必要ではないかなと感じたところでございます。

私は以上のように考えるということでございます。

では、よろしいでしょうか。

以上で、秘密会以外の審議案件は終了いたしました。

ここで3月末日をもって、任期満了を迎えます操木委員より一言ご挨拶を頂ければと思います。操木委員、よろしくお願いいたします。

○【操木委員】 今もお話がありましたように、今月31日をもちまして任期満了となります。

私、最初に国立の教育委員にさせていただいたときに、前任の方、名前を言っていないのか分からないですが、高橋委員さんという方がいらっしゃったということは聞いていたのですが、直接お会いしたことがなくて、実はその教育員になってすぐ後に、北海道のほうの研究大会に行きまして、そこで高橋委員さんのことをいろいろお聞きして、本人からではなくて、一緒に仕事をされていた人からいろいろなお話を伺って、国立の教育のことについては北海道でも知っていますよなんて話がありまして、そこでつながりを持ってよかったなと思いました。

それから、教育委員をさせていただく中で、私はそれまでは学校教育の現場にいたものですから、教育委員会は学校にとってというか、私にとっては本当にバックボーンで、打てば響くし、何かあって振り向くとそこでいろいろと助けてくださるというのが教育委員会で、今度逆に教育委員会のほうから学校を見てみると、やはり学校と教育委員会の連携ということがすごく大事だなということを学びました。

今度、逆に学校のことを伝えられればよかったのですが、あまり伝えられなかったのです。その辺がちょっと心残りなのですが、本当につながっているのだということ、ともにあるのだということ、私はともに生きるも大好きな言葉なのですが、本当に学校と教育委員会がともに生きるということで、すばらしいつながりだなと思いました。

それから、あと1つ、指導主事とか室課長さんとか、そういった方とのつながりとかがあったのですが、本当に図書館とか、公民館とか、給食とか、生涯学習とか、いろいろな仕事が落ちていませんかと。本当に多岐にわたって、教育委員会というところは仕事をされているのだなということを学ばさせていただきました。

それから、もう1つ、最後のほうに職務代理をさせていただいたので、他地区とのやはり同じような立場の人といろいろな意見を交換することもできて、自分自身も多くのことを学ばせていただいたなと思って、もう感謝、感謝、感謝の気持ちで、あと何日かですけれども、精いっぱい最後まで全うしたいと思います。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。

私からも一言申し上げたいと思います。操木委員とは、私が就任したときに、実はちょっとご挨拶の中で、私が福祉にいるときに民生委員をやってくださっていたことがありましたよねみたいなお話を差し上げました。

実際に福祉の現場で地域とも関わってくださっていらっしゃいましたし、公立学校で校長職を務めていただいた後、私立の学校でも同様に校長職を務めていただいて、それぞれの面を経験されたということが、国立市の教育委員になっていただいて、公立のいいところ、私立のいいところというのですかね、そういうことについて、ご自身の経験を様々な形で知見としておっしゃっていただいて、国立市の学校教育あるいは社会教育行政の参考にさせていただいたことは大変有意義だったなと思っております。

先ほども申し上げましたけれども、国立にお住まいでございますので、今後とも様々な形でご支援いただく機会があるかと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

3月31日までは教育委員としての身分がございますので、万が一臨時の教育委員会が開催されるようなことがあれば、またご足労していただくこともあるかもしれませんけれども、そういうことがないにこしたことはないと思っておりますので、残りの任期をよろしくお願ひしたいと思ひます。本当に今までありがとうございました。

○【操木委員】 ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 では、ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思ひます。どのようにになりますでしょうか。

川島教育部長、お願ひいたします。

○【川島教育部長】 次回の教育委員会でございますが、4月28日火曜日、午後2時から、会場は市役所3階の教育委員室となります。よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後4時02分閉会